

電子提供措置の開始日 2023年6月1日

第86回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表
個別注記表

井村屋グループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋フーズ株式会社、
イムラ株式会社、北京京日井村屋食品有限公司、
井村屋（北京）食品有限公司、IMURAYA USA, INC.、
井村屋（大連）食品有限公司、
井村屋（北京）企業管理有限公司、
井村屋スタートアッププランニング株式会社、
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度の期首より、前連結会計年度まで非連結子会社であったIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.について、重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

③ 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司、井村屋（北京）食品有限公司、井村屋（大連）食品有限公司、井村屋（北京）企業管理有限公司及びIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあたっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類（12月31日）を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料……移動平均法

製品及び仕掛品……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準……在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日
の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めており
ます。
- ロ. ヘッジ会計の処理
- ア. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行って
おります。
- イ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……為替予約取引
- ヘッジ対象……外貨建金銭債務
- ウ. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で
為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジ
しております。

- d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

- a. 退職給付見込額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度の期間帰属方法 度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異……数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

二. 収益及び費用の計上基準……当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

当社グループの主要セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

流通事業

流通事業は、主に菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

流通事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、一部顧客との個別の契約等により、製品の出来高計上時及び出荷時点で収益を認識しております。

なお、流通事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

調味料事業

調味料事業は、主に調味料や食品添加物の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「新型コロナウイルス感染症による助成金収入」(当連結会計年度7,899千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (千円)

内容	金額
減損損失	301,672
有形固定資産	18,347,048
無形固定資産	169,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

① 減損の兆候の判定と将来キャッシュ・フローの計算方法

当社グループは固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した利益計画をベースに算出しております。賃貸用資産については、個別資産をグルーピングの最小単位とし、賃貸用資産の将来キャッシュ・フローは、賃貸収入等に基づく将来キャッシュ・フローにより見積っております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、「6. 連結損益計算書に関する注記」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	3,399,585千円
機械装置及び運搬具	1,300,588千円
土地	2,772,283千円
投資有価証券	98,194千円
計	<u>7,570,652千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	1,012,800千円
長期借入金	100,536千円
(うち1年以内返済予定分)	100,536千円)
計	<u>1,113,336千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,035,863千円

(3) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△1,439,767千円

(4) 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	1,800,000千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1)売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 44,556,568千円

(2)減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
三重県	事業用資産	建物等	78,930千円
米国	事業用資産	建物等	222,742千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、貸貸用資産に区分してグルーピングを行っております。上記の資産について、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額をゼロまたは備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	13,086,200株	一株	一株	13,086,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	1,800株	119株	一株	1,919株

変動事由の概要

増 加………単元未満株式の買取請求による取得 119株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	340,194	26.00	2022年3月31日	2022年6月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月23日開催の第86回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額	366,359千円
ロ. 1株当たり配当額	28.00円
ハ. 基 準 日	2023年3月31日
ニ. 効力発生日	2023年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長10年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差 額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,429,503	1,429,503	—
(2) 長期借入金	(100,536)	(100,467)	△68
(3) リース債務	(1,286,732)	(1,383,969)	97,237

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	53,485

これらについては、「其他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,407,567	—	—	1,407,567
その他	—	21,935	—	21,935
資産計	1,407,567	21,935	—	1,429,503

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	100,467	—	100,467
リース債務	—	1,383,969	—	1,383,969
負債計	—	1,484,436	—	1,484,436

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している投資信託は基準価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,681,210	1,205,330

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	6,731,393	—	6,731,393	—	6,731,393
食品	7,433,934	—	7,433,934	—	7,433,934
デイリーチルド	2,208,225	—	2,208,225	—	2,208,225
冷菓	13,988,444	—	13,988,444	—	13,988,444
点心・デリ	9,178,275	—	9,178,275	—	9,178,275
スイーツ	478,488	—	478,488	—	478,488
VISON	117,755	—	117,755	—	117,755
調味料	—	4,331,622	4,331,622	—	4,331,622
その他	—	—	—	88,426	88,426
顧客との契約から生じる収益	40,136,519	4,331,622	44,468,141	88,426	44,556,568
その他の収益	—	—	—	128,566	128,566
外部顧客への売上高	40,136,519	4,331,622	44,468,141	216,993	44,685,134

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,188,868
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,506,881
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

② 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,425円61銭

(2) 1株当たり当期純利益 123円15銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置 4年～10年

工 具、器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リーズ資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資等損失引当金……関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

ハ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ホ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

ヘ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理料や商品の輸出販売などになります。経営管理料においては、子会社への契約に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスが実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社貸付金の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

内容	金額
関係会社貸付金	4,744,665
関係会社長期貸付金	1,103,742
投資等損失引当金（流動）	75,911
投資等損失引当金（固定）	954,693
投資等損失引当金繰入額	329,511

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

関係会社貸付金のうち貸倒懸念債権に区分された貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として、個別に回収可能性を検討しております。過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮し、関係会社の財政状態等を勘案し、回収可能性に疑義が生じた場合には、必要と認めた額を投資等損失引当金として計上しております。

事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	1,667,181千円
構	築	19,190千円
土	地	2,772,283千円
投	資	98,194千円
有	価	
証	券	
	計	<u>4,556,850千円</u>

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	1,012,800千円
長	期	借	入	金	100,536千円
(うち1年以内返済予定分					100,536千円)
			計		<u>1,113,336千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,010,625千円

(3) 保証債務

2010年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋フーズ株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

井	村	屋	(株)	3,200千円
井	村	屋	フーズ(株)	300千円
			計	<u>3,500千円</u>

関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

井	村	屋	(株)	1,620,342千円
井	村	屋	フーズ(株)	243,951千円
			計	<u>1,864,294千円</u>

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 912,748千円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 200,929千円

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,439,767千円

(7) 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	1,800,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	5,272,277千円
営業取引以外の取引高	45,746千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,919株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	9,233千円
賞与引当金	17,931千円
退職給付引当金	25,579千円
役員退職慰労金	24,528千円
執行役員退職慰労引当金	10,270千円
ゴルフ会員権評価損	3,963千円
関係会社株式評価損	159,586千円
関係会社出資金評価損	36,228千円
投資等損失引当金	311,139千円
投資有価証券評価損	46,572千円
関係会社株式（新設分割）	368,036千円
資産除去債務	42,886千円
その他	53,898千円
小計	1,109,855千円
評価性引当額	△653,714千円
繰延税金資産合計	456,141千円

繰延税金負債

為替差益	△74,004千円
その他有価証券評価差額金	△63,226千円
資産除去債務に対応する除却費用	△32,111千円
繰延税金負債合計	△169,342千円
繰延税金資産の純額	286,799千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (注) 1	科 目	期 末 残 高 (注) 1	
子会社	井 村 屋 (株)	直接100%	経営の管理等	経営管理料の受取 (注) 2	1,587,111	関 係 会 社 未 収 入 金	142,356	
				商品の仕入 (注) 3	967,877	-	-	
				資金の貸付 (注) 4	4,334,698	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	4,082,290	
				受 取 利 息 (注) 4	25,474	-	-	
				債 務 保 証 (注) 6	1,620,342	-	-	
	井村屋フーズ(株)	直接100%	経営の管理等	経営の管理等	支 払 利 息 (注) 5	7,912	-	-
					債 務 保 証 (注) 6	243,951	-	-
					資金の貸付 (注) 4	351,470	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	477,336
					受 取 利 息 (注) 4	68	-	-
	IMURAYA USA, INC.	直接100%	経営の管理等	経営の管理等	資金の貸付 (注) 4	-	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	66,765
							関 係 会 社 長 期 貸 付 金	941,386
					受 取 利 息 (注) 4	10,081	関 係 会 社 短 期 未 収 入 金	3,338
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金							45,834	
商品の販売 (注) 7	826,000	売 掛 金	713,729					

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 期末残高の金額のうち、関係会社未収入金は消費税等を含んでおりますが、取引金額及びその他の科目については消費税等を含んでおりません。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 仕入価格については、掲示された価格を検討の上決定しております。
4. 資金の貸付については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 資金の借入については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。
7. 販売価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,249円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円80銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。